

津波漂流物・海洋漂流物への対応について

1. 津波漂流物への対応について

昨年3月11日の東日本大震災の津波による漂流物は、北米西海岸にいくつか漂着しており、今後数年にわたり断続的に北米西海岸に到達する可能性が予想されております。米国、カナダ及び我が国は協力して自然災害である津波漂流物の問題に対応しており、関連州（北米西海岸の州とハワイ州）所在の日本国総領事館は、米国及びカナダの連邦、州、地区の政府機関と昨年以來情報を共有してきています。

2. 海洋漂流物に対する処理活動について

東日本大震災に起因する津波漂流物に対するメディアの報道により、年間を通して世界中の海岸に漂着している海洋漂流物問題という、従来から存在する、より大きく継続的な問題に対する一般の人々の意識が高まっています。北米西海岸及びハワイでは、ボランティアや様々な団体が海岸の清掃活動に対する関心の高まりが見られるようです。

3. バンクーバーでの海岸清掃ボランティア活動

毎年9月に、カナダ全国の海岸等での清掃ボランティアを計画しているバンクーバー水族館は、今後日本からの漂流物が大量に漂着した場合に備えて、海岸清掃ボランティアを以下のサイトで募集しています。

興味がある方は、下記のサイトをご覧ください。

<http://shorelinecleanup.ca/tsunami>

4. 津波漂流物に関する情報・資料：

- 内閣官房総合海洋政策本部
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kaiyou/hyouryuu/qanda_eng.html
- 環境省
<http://www.env.go.jp/en/>
- BC州環境省
<http://www.env.gov.bc.ca/epd/tsunami-debris/index.htm>
- 米国海洋大気庁海洋漂流物課（NOAA）
<http://marinedebris.noaa.gov/tsunamidebris/>
- 米国連邦政府と関係州政府の津波漂流物に関する情報共有センター（U.S. Federal-State Joint Information Center for Tsunami Debris）
<http://disasterdebris.wordpress.com/about/>